

令和8年4月24日

保護者の皆様

飯尾敷地小学校長 後藤 由美

## 地震発生時の登下校について

地震発生時の登下校については、次のとおり対応するようにしてください。

### 1 吉野川市に震度5弱以上の地震が発生した場合

|             |  |
|-------------|--|
| 登 校 前       | 学校が連絡をするまでは「自宅待機」とする。  |
| 登 下 校 時     | 児童は、身を守り、安全な場所に一時避難する。揺れがおさまったらあらかじめ決めていた避難場所、または学校か自宅の近い方に避難する。 |
| 学 校 在 校 時   | 児童を安全な場所に避難誘導する。<br>安全確認、被害状況の把握、情報の収集等の対応後、保護者への児童の引き渡しを行う。     |
| 休 日 ・ 夜 間 等 | 学校が連絡をするまでは「自宅待機」とする。  |

※ 保護者が危険と判断した場合は、無理な登校をさせないこと。

### 2 吉野川市に震度4以下の地震が発生した場合

安全に留意しながら登下校させてください。ただし、被害状況や通学路の安全状況によっては、自宅待機としてください。

また、保護者が危険と判断した場合は、無理な登下校はさせないようにお願いします。